

○山井委員 十五分間、質問の機会を与您にいただきまして、ありがとうございます。

三度目になりますが、障害者の食事加算の廃止をやめてほしい、今までどおりしっかりと存続させてほしいという切なる願いを十五分間させていただきたいと思います。

きょうは、傍聴席にも、通所作業所の利用者の方々、保護者の方々、職員の方々も来られております。

今週は障害者週間であります。障害者の方々に応援しようということで先頭に立って頑張るのが、党派を超えてこの厚生労働委員会だというふうに思います。非常に残念ですが、その障害者週間において、障害者の方々の自己負担を六千円アップしないでください、こういう審議をせざるを得ないような状況になっている。つまり、先週月曜日に、食事加算の廃止を厚生労働省が提案されたことに、私は強く強く抗議をしたいと思っております。

今もこの部屋におられますが、障害者福祉に関しては、障害者自立支援法のころから、さまざまな厚生労働の分野で与野党で激突することがあっても、障害者福祉だけは与野党力を合わせてともに頑張っていこうということで、自民党の田村先生、公明党の高木先生を初め、本当にここは私も感謝しておりますし、自民党、公明党の方々、共産党も含めて多くの議員の方々と力を合わせて本当に頑張ってこさせていただきました。

そういう意味では、最初になりますけれども、今までどおり食事加算が存続するように、政府のみならず与党の皆さんにも頑張ってくださいということを伏してお願い申し上げますし、野党も、私たちも、きょうも厚生労働大臣に申し入れに行くことになっておりますので、この食事加算のことも含めてぜひともお願いしたいと思っております。

限られた時間ですから多くは言いませんが、先週私がお願いしましたように、今回の障害者団体へのヒアリングの結果をきょうの理事会に出してくださいということを申し上げました。出てきました。その結果は私の配付資料に入っております。最多、最も多い十一の団体の方々が、とにかく食事加算は存続してくれ、廃止しないでくれと。ほかの部分に関しては意見が分かれています。しかし、この食事加算を続けてくれということだけは、十一団体の方々が切なる要望を寄せておられます。一つ一つは読み上げませんが、とにかくここに入れてさせていただきました。

例えば、きょうされんの意見を読ませていただきますと、食事提供加算の廃止は、利用者に新たな負担を転嫁しかねないとともに、グループホーム等に暮らす障害のある人たちにとっては極めて大きな負担増となってしまいます。しかも、障害年金等の所得保障が目減りしている中での負担増は深刻な事態を招きます。そのため、当面の継続を求めます。そして、食事提供加算は、体制加算でなく、給食保障の視点から基本報酬に位置づけるべきですと。

一つ一つ読みませんが、赤線も引かせていただきました。現場の声は、ぜひとも存続してくれということとあります。

また、地元の通所施設を利用されている方の保護者の方からもお便りをいただきました。

結局、もう給食費の金額支払い。親も不勉強だったのですが、驚き、不安になりました。このような現状になっていることを、もちろん子供たちは理解できないでしょう。それぞれの家庭の事情はありますが、ほとんどの家庭ではこの負担はとても重荷となります。地獄です。でも、誰にも訴えられません。このような社会で本当によいのでしょうか。一般の方は、たかが給食費と思われるかもしれませんが、障害者には給料より高い給食費となっていますというふうに、切なる保護者の方のお便りも、お手紙も私も読ませていただきました。

このような状況で、加藤大臣、これは、私たち、六千円じゃなくて三千円に自己負担アップを減らしてくれとかそんなせこい話をしているんじゃないんです。やはり、障害者の六千円の自己負担アップにつながる今回の食事加算廃止撤回と同時に、今までどおりきっちり存続をしていただきたいんです。もうこれ以上、全国の保護者の方、障害者の方々、このままでは年を越せません。保護者の方に、地獄ですということまで言わせていいんですか、私たちが。

ぜひとも、加藤大臣、今までどおり存続していく、廃止方針は撤回する。あした、障害者部会があります。十一時からですか。私も傍聴に行かせていただきますよ。ぜひとも、その方針を出していただきたいと思います。いか

がでしょうか。

○加藤国務大臣 前回も委員とは御議論させていただいたんですけれども、この食事提供体制加算というのは、平成二十九年度末までの経過措置というふうになっているわけでありまして。平成二十七年十二月の社会保障審議会障害者部会の報告書で、平成十八年からの時限的な措置、平成二十二年度から障害福祉サービスの低所得者の利用者負担が無料になっていることから、他制度とのバランスや公平性を踏まえ、検討すべきとされている課題、検討課題ということでありまして。

この問題に対しては、今委員御指摘のように、私たちも関係団体からお聞きをいたしました。多く、それぞれこれに対する反対という声もお聞きし、またその思いということも承知をさせていただいているところであります。

いずれにしても、この経過措置については、今、こうした社会保障審議会障害者部会の報告書を踏まえつつ、また、さまざまな御意見、また関係者の御意見を踏まえて、予算編成の中で結論を出すべく議論を進めていきたいと思っております。

○山井委員 何としてもこれは存続してもらわねば困ります。

実際、配付資料にも入れましたが、一億総活躍社会ということで、安倍総理は、ここの配付資料にありますように、一ページ目、障害や難病のある方も活躍できる社会をつくる、これは安倍総理の大方針じゃないですか。活躍できる社会をつくるために自己負担を六千円アップする、これは公約違反でしょう、万が一こんなことをやったら。

万が一これをカットするようなことがあれば、今までどおりでなくて千円でも二千円でもカットするようになったら、これは公約違反ですから、当然、来年の通常国会の予算委員会、テレビ入り、総理入りで、加藤大臣じゃなくて安倍総理を徹底的に、障害者いじめだということで私たちは追及させていただかざるを得なくなりますよ。そういうことはやめていただきたい、何としても。

さらに今、署名活動もまた行われております。きょう、あす、あさってですか、三日間ぐらい、緊急の署名活動、食事加算を残してくれ。でも、加藤大臣、こういうことをせざるを得ない状況というのは異常だと思うんですよ。新聞を見て、テレビを見たら、何が報道されていますか。二兆円、子ども・子育て充実、介護やります、子育てやります、どんどんどんどん充実させていっているんでしょう。何で障害者だけ六千円自己負担アップになるんですか。こういうのは障害者差別というんじゃないんですか。ですから、ぜひともこれは存続していただきたいと思います。

それで、加藤大臣にお聞きしたい。

万が一、六千円、食事加算をなくしたら、一万六千事業所ですよ、そのうちどれぐらいの事業所が事業所かぶるんですか。どれぐらいの利用者が自己負担、アップするんですか。それで、その結果、どれぐらいの利用者が食事サービスを諦めて、もうコンビニのおにぎりでもいいや、あるいはカップラーメンでもいいや、そういうことになるお子さんたちあるいは利用者はどれぐらいいるんですか。その現状、食事加算を廃止したら事業者がかぶるのか利用者が払うのか、利用者が払うことになったら、二十六万人中、全国で何千人、何万人の人たちが食事を受けられなくなる可能性があるのか、どういう見込み、認識をされていますか、加藤大臣。

○加藤国務大臣 たしか前回もお話をさせていただいたと思いますけれども、この金額全体では大体月額十六億、トータルで、十二カ月とすれば、掛けますと、年間約百九十二億円と、経費ということになるわけでありまして、国の負担は、その半分ということで九十六億円ということになります。大体、月額の利用者約二十六万人ということで、大体一人当たり六千円、したがって、六千円掛ける十二ということで七万、正確に言えば、六千五百三十三円に十二カ月ということで、七万三千八百三十六円ということになるわけでありまして。

今、どういうことになるかというお話でありますけれども、現在でも、食材費については利用者の負担ということになっております。これについては、実態を見ますと、それぞれ、利用者負担を求めておられるところ、あるいは利用者負担をせずに施設が負担をしているという例もございまして、それが今回の場合、これは仮にでありますけれども、どうなるかということはずし申し上げられないというふうに思いますが、いずれにしても、この費用負担が発生すれば、事業者において負担をするか、あるいは利用者において負担をするか、こういうことにはなるんだろうというふうに思います。

○山井委員 加藤大臣、そこなんです。今回、六千円自己負担アップ、あるいは加算をなくしたら必ずしもどうなるかはわからないがとおっしゃったじゃないですか。そこが無責任過ぎるんじゃないんですか。緊急に調査をして、万が一このことをやったら何人の子供が昼御飯を食べられなくなるのか。

でも、加藤大臣、考えてくださいよ。五十人がみんなで昼御飯を食べている、でも、貧しい家庭の子供五人だけが、自分はそのお金がないからカップラーメンを食べる、おにぎり一つで済ます、そんなことが起こったらどうなるんですか。その障害者の方が、そんなだったらもう通所施設は行かないよ、僕、私と言ったらどうするんですか。

前日も言ったけれども、障害者自立支援法のとときに、そのことを悲観して親子心中が障害児の家庭で起こったんです。夫婦離婚も起こったんです。だから、長引かせないでいただきたいんです。

加藤大臣、ぜひとも廃止をする前に、一日、二日あれば実態調査はできますよ。あした一日で実態調査をして、一万六千の事業所に影響するんですから、十でも二十でもいいですよ、これをもしなくしたらどうなるか、十でも二十でもいいから声を聞いて、あさって金曜日の理事会に報告していただきたいと思うんです。この厚生労働委員会はありますから、早急に一日で、十でも二十でも結構です、何が起こるか調査していただだけませんか。

○加藤国務大臣 仮定の上で調査をするというのは、なかなか、どうなのかという気がするわけでありまして。いずれにしても、今委員御指摘の点、それぞれの御意見、また、思いを持っている方がいらっしゃるのは、私どもよく承知しております。

しかし、現状において、加算を受けていないという方も実は三分の一ぐらい、同じサービスを受けて、おられるわけでありまして、また、幅広く障害サービス全体を受けている方の昼食代というのはどうなっているのか、こういったこともあって、先ほどの報告書の中で、他サービスとのバランスということがあったんだろうというふうに思っております。

いずれにしても、そういった問題と、それから今お話がありますように、それぞれの方々の状況等ももちろん勘案しながら考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、いずれにしても、先ほど申し上げた、予算編成までには結論を出すべき問題だというふうに認識しております。

○山井委員 調査もせずに廃止するなんということは絶対許されません。

ついては、委員長にお願いしたいんですが、万が一、廃止あるいは今の食事加算を減額するなんということにもしなければ、ぜひ閉会中審査で、この場所で、それで本当にいいのか。今、加藤大臣は、まだ決まっていないから仮定の調査はできないとおっしゃったから、もし決まったら調査してもらいたいと思いますし、閉会中審査、それも、安倍総理大臣をぜひ呼んでいただいて集中審議をやっていただきたいと思います。なぜならば、一億総活躍、障害者が活躍できる社会をつくると、総理の最大の公約ですから。そのことをお願いしたいと思います、委員長。

○高鳥委員長 後刻、理事会で協議いたします。

○山井委員 これは、加藤大臣、ぜひとも調査をお願いしたい。これは決まってからでは遅いんじゃないんですか。どういう影響かわからないのに、まずは決めさせてもらう、それは余りにも障害者や保護者の方々にむごいと思います。

言いたくはないですけども、ここまで私たちが言って、押し切って、もし、その結果、閉じこもりの障害者が出た、おにぎり一つしか食べられない障害者が出た、あるいは親子心中やいろいろなことが起こった、そういうことが起こったら、言いたくはないですけども、来年の通常国会の厚生労働委員会でも最大の問題になりますし、私たちは、加藤厚労大臣の不信任決議も出さざるを得なくなるかもしれませんよ、そういう被害者が出れば。ここまで私たちはとめているんですから。

繰り返しますけれども、私たちが昼御飯おにぎり一つという話じゃないんです。本当に今までから苦しんでおられる。苦しんでおられる方々に、さらに、介護、保育、いろいろなものは充実させるのに、障害者二十六万人にだけ狙い撃ちするということはよくないと思うんです。

改めてになりますが、加藤大臣、何とか、何とか、この調査をしっかりとやるまで継続するということをお願いいたしますし、「負担軽減措置継続へ」という記事がきょうの産経新聞に出ておりました。六千円アッ

プはしないけれども三千円だけでやるとか、そんなことではだめです。九十二億円なわけですから、半額にしたら四十六億円。そうしたら、もうお金の問題じゃないんです。ぜひとも、政府・与党も含めて、障害者の方々を守る、このことに関しては、これからしっかりと実態調査をするということで、今回の廃止というものは断念していただきたいと思います。加藤大臣、最後をお願いします。

○加藤国務大臣 これは山井先生の資料ですよ。例えば、これを見て、障害基礎年金は、二〇一四年、下がっていますよね。このときは、全体の国民年金等の議論に並行して下がっている。やはり、そういうバランスの中で議論されたんだろうというふうに思うんですね。ですから一概に、もちろん、今おられる方が新たに負担がかかっていく、そのことも我々はしっかり認識をしなきゃいけない。しかし、他方で、ほかの制度におられる方たちとのバランスをどう考えるかということも、やはり同時に考えなきゃいけない視点なんだろうというふうに思います。

ただ、いずれにしても、先ほどから申し上げておりますように、予算編成の過程の中において、これまでの障害者部会の報告書なども踏まえながら、また、これまでいただいた御意見、また今、山井先生御議論されているこういったこと、これらも踏まえながら結論を得ていきたい、こう思っています。

○山井委員 もう時間が過ぎましたので締めくくりますが、とにかく、では半額だけだったら自己負担増いいだろう、そういう決着はやめてくださいよ。とにかく、今回は今までどおり存続してください。

そして、このことによってやはり、今、バランスとおっしゃったけれども、私は嫌いなんです、バランスという言葉は。何で障害者の方々にこんなときだけバランスと言うんですか。それだったら、工賃一万円じゃなくて十萬円の工賃にしてくださいよ。普通に働けるようにしてくださいよ。こんなときだけ、何で負担増のときだけバランスと言うんですか。

日本国民は優しいですよ、与党も野党も含めて。障害者の方々に最優先で優遇する、私はそのことを日本国民は是認していると思います。だから、障害者総合サービス法でも自立支援法の一割負担がなくなったと理解しております。ぜひともぜひともよろしくをお願いします。

ありがとうございます。